

2008 年度 JSC ライセンス特記事項

本年度より、以下の通りライセンス規約が一部改正となりました。

■医事規約

選手の検査項目が変更となり、HIV 検査は廃止となりました。肝炎に比べ、HIV は感染の可能性が非常に低いため、国内外を含め HIV 検査を義務づけているフルコンタクトスポーツは修斗以外にありませんでした。そこで今年度より、検査にかかる経済的負担を軽減させることもあり、廃止を決定しました。

【今年度より必要な検査項目】

血液「B 型肝炎」「C 型肝炎」 眼底「網膜剥離」「網膜裂孔」

女子選手は、申請日より一年以内に出産（帝王切開含む）・墮胎・流産の経験があった場合、選手ライセンスを交付しないことを決定しました。該当者は虚偽により申請することの無いようにして下さい。

■報告の義務付け

本年度より選手ライセンスを持つ者は、国内外にかかわらず他のプロ格闘技大会、ならびにアマチュアであっても打撃のある試合に出場の際は、コミッションまで必ずその旨を報告して下さい。いつ、どの選手がどの試合に出場するかを把握することは、プロモーターのマッチメイクの際に必要な情報となります。また、健康管理の観点からも重要な情報となっています。出場が決定した際は、書面にて以下の項目をコミッションまで届け出て下さい。

「試合日」「大会名」「開催場所」「対戦相手」「契約体重」「試合時間（ラウンド数等）」

そして、試合後は必ず「結果」を報告して下さい。

書式に特に決まりは無く、手紙、Eメール、FAX 等のような形式でも構いません。

この報告は重要な義務であり、もし怠った場合は、処分の対象となりますので忘れずにして下さい。

■ライセンスカード発行の再開

以前、行っておりましたライセンスカードの発行を再開いたします。関係各位は所持を忘れず、必要に応じてカードを提示して下さい。

血液検査票・診断書のコピーを取っておいて下さい。

昨今、他団体の試合に出場するのに必要であるという理由で、当コミッションに対し、ライセンス申請時に提出した血液検査票の返還やコピーを要請する事例が非常に増えています。当コミッションとしては競合する他団体に協力する必要や、メリットは一切ありませんので、今後はこのような要望に応えることは一切いたしません。しかしながら、修斗のライセンスを持つ選手が他団体の試合に出場する機会は増加していますので、選手は検査票や診断書をコミッションに提出する前に必ずコピーを取り、各自で保管をしておいて下さい。